

## 主要課題の現状と対応方針

今後、被災地の復興を進めるに当たっては、以下のような課題への対応を進めることが必要。

### 1 住宅再建及び高台移転

被災地域では復興計画の策定が進められ、12月末には約8割の市町村が完成。今後は、防災集団移転促進事業や復興公営住宅等の円滑な事業実施に向け、市町村において地域住民との調整を円滑に進めていくことが最大の課題であるが、各自治体の進捗状況には差が発生。

今後は、まちづくりの専門職員派遣を始めとする市町村のマンパワーに対する支援、復興交付金事業計画の早期策定支援や、計画策定支援費の配分等を含む復興交付金の早期執行等、最大限の支援を行う

### 2 がれきの広域処理

膨大な災害廃棄物の処理のため、岩手県では476万トンのうち57万トン、宮城県では1569万トンのうち現時点で338万トンの災害廃棄物について、県外での広域処理を希望。すでに、東京都及び山形県において受入れており、他に数自治体が受入れを表明し、関係者の理解を得るために調整中。

今後は、放射能汚染を心配する声にこたえるため、環境省職員や専門家の派遣、広報を通じて安全性をアピールし、国民的理解を進める。

### 3 雇用の確保

被災地では就職も増加しているが、雇用情勢は依然として厳しい状況。求人・求職のミスマッチなども問題。

今後は、「日本はひとつ」しごとプロジェクト・フェーズ3を中心とした雇用支援に一丸となって取り組み、①産業の復興、産業支援と一体となった安定した雇用の創出、②雇用保険が切れる方々をはじめ、きめ細かな職業相談、職業紹介や職業訓練を進めるとともに、③避難区域解除に伴い必要となる雇用対策を講じる。

### 4 被災者の孤立防止と心のケア

被災者の多くが、避難所から仮設住宅や借り上げ住宅に移行。これに伴うコミュニティの弱体化や、孤立化が問題となっている。

今後は、こうした地域や被災者に対し、①見守り活動、②専門家やボランティア等による心のケア、③生きがいつくり等を行う。

なお、福島原子力災害地域を始めとして、被災後の子ども達の心のケアの対応状況等について、早急に調査に着手する。

### 5 原発事故避難者の帰還支援

避難区域の見直しに従い、帰還準備等を行う。具体的には、

- ① 除染
- ② 賠償方針の提示
- ③ インフラ等の復旧や住民生活の再建
- ④ 相当の期間、帰還が困難な区域の住民への支援

を福島県や市町村と連携・協力して行う。